

藤沢市教育委員会定例会（9月）会議録

日 時 2012年（平成24年）9月18日（火）
午後7時30分
場 所 森谷産業旭ビル4階 第1会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 教育長報告
 - (1) 臨時代理の報告について（県費負担教職員の処分について）
- 5 議 事
 - (1) 議案第21号 藤沢市民ギャラリー運営協議会委員の委嘱について
- 6 その他
 - (1) 平成23年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果について
 - (2) 各種ビーチバレー大会の開催結果について
- 7 閉 会

出席委員

1 番 佐々木 柿 己
2 番 赤 見 恵 司
3 番 阪 井 祐基子
4 番 小 澤 一 成
5 番 藤 崎 育 子

出席事務局職員

教 育 次 長	山 田 泰 造	生涯学習部長	永 井 洋 一
教育総務部長	桑 山 光 生	生涯学習部参事	鈴 木 達 也
教育総務部参事	中 島 徳 幸	生涯学習部参事	小 野 政 行
教育総務部参事	高 石 佳久子	生涯学習部参事	神 尾 哲
教育総務部参事	嶋 村 和 三	総合市民図書館長	山 崎 秀 男
教育総務部参事	吉 住 潤	教育政策推進課長	小 沼 徹
教育総務課主幹	田 邊 義 博	教育指導課主幹	志 水 敦 子
教育総務課課長補佐	佐々木 知枝子	教育指導課指導主事	松 原 保
書 記	高 橋 眞智子		

午後7時30分 開会

赤見委員長

ただいまから藤沢市教育委員会9月定例会を開会いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

赤見委員長

それでは、会議録署名委員の決定ですが、本日の会議録に署名する委員は、3番・阪井委員、4番・小澤委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

赤見委員長

それでは、本日の会議録に署名する委員は、3番・阪井委員、4番・小澤委員にお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

赤見委員長

次に、前回会議録の確認をいたします。

何かありますか。

特にないようですので、このとおりの承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

赤見委員長

それでは、このとおりの承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

赤見委員長

教育長報告に入ります前に、教育長報告(1)臨時代理の報告について(県費負担教職員の処分について)は、人事に関する事件に当たるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書の規定により、非公開での報告としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議がないようですので、教育長報告(1)は、後ほど非公開での報告といたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

赤見委員長

これより議事に入ります。

議案第21号藤沢市民ギャラリー運営協議会委員の委嘱についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

神尾生涯学習部参事

議案第21号藤沢市民ギャラリー運営協議会委員の委嘱について、ご説明いたします。

藤沢市民ギャラリー運営協議会委員の任期が2012年(平成24年)9月30日をもって満了となることに伴い、藤沢市民ギャラリー条例第10条の規定により、新たな委員の委嘱を行う必要によるものです。なお、同条例の規定により、委員の任期は10月1日から2年間、定員は7名となっております。

それでは、議案書を読み上げます。(議案書朗読)

赤見委員長 事務局の説明が終わりました。議案第21号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

藤崎委員 新任は2名ですが、再任の方はそれぞれ何年目ですか。また、運営協議会は年何回開かれて、主にどのようなことを話し合っているのですか。

神尾生涯学習部参事 名簿順に申し上げますと、一番上の方は3期目、4年です。2番目の方は2期目、途中からで1ヵ月です。3番目の方は2期目、途中からで10ヵ月です。4番目の方は新任です。5番目の方は4期目、途中からで4年2ヵ月です。6番目の方は3期目、途中からで3年2ヵ月です。7番目の方は新任です。

市民ギャラリー運営協議会は年に2回ほど実施しております。主にギャラリーを利用する利用団体が中心になっておりまして、ギャラリーの利用方法等いろいろなテーマについて議論をいただき、よりよいギャラリーにしていきたいと思います。

藤崎委員 運営協議会は今後の藤沢市展などの運営にいろいろなアイデアを出していただく場にもなっていると思うので、20代など若い方のアイデア、意見を汲み取っていただいて、よりよい市民ギャラリーの運営を目指してほしいと思います。

阪井委員 途中から変わられた4名の委員の変わられた理由はなんですか。

神尾生涯学習部参事 2番目の方は8月の教育委員会で交代のためというお話をしましたが、役職を解かれて新たに入るケースが多いと思います。利用団体については、途中でその団体を抜けてしまわれた方が出たときに急遽、代わりの方に出ています。

小澤委員 藤沢市民ギャラリー運営協議会は、藤沢市の文化を発信する場だと思います。市展は毎年少しずつ来場者も増えてきておりますけれども、他の発信する場はそうでもないので、市民ギャラリー運営協議会委員と、公募の仕方と発信方法を検討していただきたいと思います。

赤見委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議案第21号藤沢市民ギャラリー運営協議会委員の委嘱については、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

赤見委員長 その他に入ります。

(1) 平成23年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果について、事務局の説明を求めます。

高石教育総務部参事 平成23年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する

調査」の結果について、ご報告いたします。(資料参照)

暴力行為、いじめ、不登校の状況について、藤沢市の調査結果を説明いたします。1.「暴力行為の状況」は、対教師暴力が中学校 27 件、生徒間暴力が小学校 10 件、中学校 85 件、合計 95 件。対人暴力では対教師、生徒間暴力以外のもの中学校 4 件。器物損壊が小学校 1 件、中学校 23 件、合計 24 件。全合計は 150 件で、前年度に比べすべての区分で減少しております。特定の児童生徒が繰り返し暴力を振るう傾向や感情のコントロールができない児童生徒の問題は、引き続きの課題ととらえております。暴力行為の防止に向けては、より良い人間関係づくりや支援を必要とする児童生徒への適切な対応が図れるよう、相談、支援活動の充実に努めるとともに、関係機関と連携してサポート会議等を推進し、学校への支援にも努めてまいります。

2.「いじめの状況」では、いじめの認知件数は小学校 13 件、中学校 76 件、計 89 件で、前年度に比べ小学校とともにわずかですが、減少しております。いじめ防止プログラムやアンケートの実施など各学校における未然防止に向けた取り組みにより、児童生徒の意識の高まりが認知件数の減少につながっていると考えられます。また、89 件のうち年度末までに 70 件が解消、15 件が一定の解消を見ており、解消率は 96%となっております。いじめの態様別件数は、例年同様「ひやかし・からかい・悪口・脅し文句」等の言葉によるいじめが最も多く、以下、金品を隠す・盗む・壊す・捨てる、遊ぶ振りをしてたたく、蹴るなどの軽い暴力、仲間外れや無視などとなっております。いじめの防止については、児童生徒同士の望ましい人間関係を育み、他者とのコミュニケーション能力を育成することが大切であることから、学校における仲間づくりや日常的な啓発に加え、気軽に相談できる環境の整備等に一層の支援を図ってまいります。さらに、学校だけでは対応が難しいケースについては、ソーシャルスクールワーカーを活用し、家庭訪問や保護者との面談の中で児童生徒を取り巻く環境に働きかけ、問題解決を図ってまいります。

3.「不登校の状況」では、不登校児童生徒数は前年度と比べて小学校が 3 人減の 58 人、中学校では 65 人減の 303 人です。小中学校合わせて 361 人で、68 人の減少となっております。不登校となったきっかけとしては、本人に関わる項目に当たる無気力が最も多く、以下、いじめを除く友人関係をめぐる問題、親子関係をめぐる問題などとなっております。特に中学校の無気力に対する対応は今後も大きな課題であるとしてとらえております。

その一方で、効果のあった学校の対応としては、スクールカウンセラーや相談員の対応、学業や生活面での指導・援助、電話や迎えに行くなどの

登校刺激を与えるなどが報告されており、今後もこの結果を踏まえて各学校において児童生徒や家庭の状況に合わせた働きかけを行っていくことが必要であると考えております。

不登校児童生徒への指導結果状況については、指導の結果、登校するようになった児童生徒が 131 人、指導中であり、継続した登校には至らないものの好ましい変化が見られるようになった児童生徒が 90 人、指導中であるが大きな変化が見られない児童生徒が 140 人となっております。各学校において教員がスクールカウンセラーと連携し、家庭訪問や児童生徒一人ひとりに合わせた支援を行っていることが、学校復帰や好ましい変化としてあらわれているものととらえております。

最後に、資料にはございませんが、9月11日に発表されました「暴力行為・いじめ・不登校」についての「平成23年度神奈川県児童生徒の問題行動等調査の結果及び全国の児童生徒の問題行動等調査の結果について」、参考としてご報告いたします。暴力行為の件数については、神奈川県の調査結果では小学校が1,315件で、前年度より93件の増。中学校が4,327件で前年度より850件の減。また、全国調査の結果では小学校が7,175件で前年度より83件の増。中学校が3万9,282件で前年度より3,705件の減となっております。なお、児童生徒1,000人当たりの暴力行為の発生件数は、藤沢市が4.5件、神奈川県が8.3件、全国が4.4件となっております。

いじめの認知件数については、神奈川県の調査結果は小学校が1,992件で、前年度より6件の減。中学校が2,157件で前年度より201件の減。また、全国調査の結果では小学校が3万3,124件で前年度より3,785件の減、中学校が3万0,749件で前年度より2,574件の減となっております。児童生徒1,000人当たりの発生割合は、藤沢市が2.7件、神奈川県が6.1件、全国が6.1件となっております。

不登校児童生徒数については、神奈川県の調査では小学校が2,149人で、前年度より97人の減、中学校が7,128人で前年度より421人の減、全国調査の結果では小学校が2万2,622人で、前年度より159人の増、中学校が9万4,836人で前年度より2,592人の減となっております。児童生徒1,000人当たりの発生割合は、藤沢市が10.9件、神奈川県が13.7件、全国が11.2件となっております。

本市の諸問題の発生件数については全般的に減少しておりますが、問題行動の低年齢化は依然として課題であり、小学校における児童指導の体制強化に取り組んでまいりたいと考えております。

諸問題に関する説明は以上ですが、大津市の事件以降、いじめの問題に

つきましては、社会的にも大きな問題となっていることから、本市におきましては、8月27日及び29日付で各学校における指導体制の再点検とすべての児童生徒を対象としたアンケート調査を実施して、早期発見、早期対応と未然防止に努めるとともに、今後の市教育委員会としての学校への指導や支援の方策に役立てることにしております。今後も諸課題に対する適切な手立てを進め、本市の児童生徒が安全に安心して学校生活が過ごせるよう学校の支援に努めてまいります。以上です。

赤見委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

藤崎委員 全体的に減っているということは好ましいことですが、全体数に変化はないのでしょうか。神奈川県調査でもかなり減っている感じがするけれどもですが、少子化の中、その辺の関係が気になったので藤沢市の状況で教えてください。

高石教育総務部参事 藤沢市については、生徒は若干増えておりまして、全体数は約3万2,000人程度ですので、それほど大きな変化はございません。

藤崎委員 減っていくということは現場の先生方、スクールカウンセラー、相談員などの連携が行われていると思うのですが、「効果のあった学校の対応」では、例えば平成21年度、22年度を比べると、中学校では21年度には「電話、家庭訪問」、22年度では「登校刺激（電話や迎え）を与えた」となっています。電話や迎えに行くほかに、子どもとの人間関係をつくるために家庭訪問をされている先生方もいらっしゃると思うので、もう少し「効果のあった学校の対応」を事例とともに細かく上げていただければと思います。例えば「教師との関係改善」も保護者と教師との関係改善で子どもが学校復帰をできる場合もありますし、教師と子どもの関係改善、友人関係の改善といった調査事例を上げていただくと、それが学校現場に役立つ実践研究となると思います。私の経験から申しても、学校に子どもを行かせようと思ったときは失敗することがありまして、子どもとの関係を築き上げて、それから子ども自身の自己評価を上げていくには学校の先生がどんな手法を使うとか、せつかくこのような調査も行っているのので、翌年の先生方の実践に行かせるような学校の対応を挙げて行って、それを皆さんにさせていただくような試みをぜひやっていただきたいと思います。先月、八ヶ岳野外体験教室にも行きましたが、減ったもののまだまだ361人の子どもたちが学校に来ていないという状況です。よく3割の子どもは学校に戻れる、3割の子どもは学校には戻れないかもしれないけれども、働けるようになる。残り4割が引きこもりになる可能性が高いということが教育相談の中で言われています。ということは、藤沢の中でもこの子ども

たちの何割かはそのまま社会に出ていくことができない可能性もあると思いますので、学校の教師の対応研究に八ヶ岳の教室も子どもたちの自己評価を上げる体験活動として活用していただけたらと思います。

阪井委員 不登校の状況を見ると、小学校から中学校に上がるときに急激に数値が増えています。その要因はいろいろあると思いますが、そのことに対する対策はどのように取っているのか、また、体制として取り組んでいけば教えていただきたいです。

松原教育指導課指導主事 小学校から中学校に上がる段階で不登校数が増える傾向が例年続いていて、いわゆる中1ギャップという言われ方をしていますが、一番の課題は学習環境が大きく変わるところで、子どもの人間関係が新しくなって、新しく小学校から中学校に上がるに当たって複数の学校から一堂に集まるところで、うまく人間関係が築けないという子どもが非常に多いです。また、教科指導の形態が教科担任制に大きく変わりますので学習への不応と、大きくはその2つが考えられると思います。各学校におきましては、1点目の子どもたちの人間関係づくりに特に気を配りながら対応しているところで、具体的には各学校の中で人間関係づくりのワークショップあるいはいろいろな行事等をうまく活用しながら、子どもたちの人間関係を育む、特に、1年生の年度初めのところで行っていくという状況がございます。

教科指導につきましては、各教科の中で子どもたちの学習不応を起さないため、できる限りの支援を放課後等の活用をしながら学習支援、あるいは少人数による授業形態を活用しながら不応を起さないための対応を進めております。

阪井委員 中学校に上がるころは、児童生徒は多感な時期で難しい面もあるかと思いますが、なお一層目を配り、不登校が減るように心がけていただきたいと思います。

もう一点は、小学校の1年生でもう既に不登校の子どもがいることにショックを受けたのですが、小学校1年から不登校になるのはどのような要因があるのか、教えていただきたいと思います。

松原教育指導課指導主事 平成23年度では小学校1年生では3名の不登校が報告されておりまして、1名はいじめを除く友人関係をめぐる問題、1名は親子関係をめぐる問題、1名は不安などの情緒的混乱で本人に関わる問題ととらえております。

阪井委員 この不登校の表を見ると、小学校1年生よりも2年生で数字が増えているということは、解消していないということですか。

松原教育指導課指導主事 平成23年度の小学校2年生の不登校児童は7名おりますが、

うち6名は前年度は不登校でなく、2年生になってから不登校になっておりまして、1名は前年度からの継続という報告がされております。

阪井委員 幼い児童にとっては心の問題は大きな問題と思いますが、低学年で学習機会をなくしてしまうことは児童にとって忍びないことと思いますので、ご苦労はあろうかと思いますが、小さい子どもたちの不登校が解消されるようお願いいたします。

小澤委員 小学校、中学校と不登校になると、これから高校に行くなど社会的に適用するのが難しくなってくると思いますので、藤沢市として全力で不登校をなくすような取り組みを学校と連携していただきたいと思います。

それからいじめが年度末には70件解消されているということは喜ばしい報告ですが、残りの4%が解消されない理由は何かお聞かせいただきたいです。

松原教育指導課指導主事 この調査自体が3月の年度末時点での報告となっておりますので、年度後半に発生したいじめに関しては認知件数として計上されるのですが、その後の継続の指導で年をまたいでいくということがあります。新年度に入ってから指導ということで、今年度に入ってから短期調査を行っておりまして、一応の解消は見ているという報告は受けております。

小澤委員 いじめに関して学校と教育委員会で連携を取って、いじめをなくすように努力をしていただきたいと思います。

阪井委員 暴力行為やいじめについて、今回は校数、件数という形の報告ですが、この発生に関して特異的なこと、傾向的なことがありましたら教えていただきたいと思います。

松原教育指導課指導主事 暴力行為については、特に対教師暴力等につきましては、高学年で起こる傾向があります。生徒間暴力に関しては、先ほどの人間関係がなかなかうまくつけれないという話につながるのですが、学年が下がる1年生ほど多く発生しているという傾向が出ております。

阪井委員 神奈川県報告を見ると、いじめや暴力行為について発見、認知をする場合、教師からの認知が多いですが、ここに出ている認知件数は実数ではなく、あくまでも認知数だと思うので、これから大きくなる前に未然に、早いうちに先生方の努力によって認知され、解決されることを望みます。つきましては、8月から9月にかけて指導体制について見直されているということなので、体制づくりに期待したいと思います。対教師暴力についても先生たちも大変なご指導だと思いますが、よろしくお願いします。

藤崎委員 先生方が日ごろ大変苦勞されていることは重々承知しておりますが、前にいただいた「藤沢市内の小中学校の家庭訪問状況」によると、確か55校のうち15校が家庭訪問ではなく、地域訪問とか保護者の希望で面談

に切り替えていると記憶しております。暴力行為、いじめ、不登校すべてにおいて、担任の先生がその子どもがどんな家庭環境で生活をしているか、どういった地域で暮らしているか、全国の先生方にお会いしていると、私の印象では都会より田舎の先生の方が、その子が勉強部屋があるか、ないかといった把握しています。スクールカウンセラーの活躍等も期待される時代になっていますが、子どもにとっては担任の先生が自分たちのことを理解してくれているということが、さまざまな問題解決の最速の手段になる存在だと思っているので、藤沢市では子どもたちを理解する上で家庭環境の把握に力を入れていただきたいです。そうすれば、先生が疲弊するような生徒指導の状況に陥ったときに、意外に家庭環境を把握していなかったという事例が多いので、先生方が疲れすぎないためにも子どもたちの状況を把握するための家庭訪問を行っていただきたいです。特に不登校は早期の家庭訪問が重要ですので、教育委員会としても家庭訪問の奨励に今後とも力を入れていただきたいと思います。

高石教育総務部参事 神奈川県の方針として理由がはっきりしないで3日以上休んだ子には家庭訪問をするようにと言われております。学校でもそういった対応をしているところです。先ほどご指摘のあった迎えに行くというのは、選択肢の項目で並べているので、こちらが定めた項目ではないので、そのようなことはないのですが、毎月長期欠席報告という7日間以上の長期欠席した者については、理由を問わず教育委員会に報告することが決まっていますが、藤沢市の場合は3日以上で報告を受けております。その長期欠席報告の中には不登校あるいは理由がはっきりしない者について、「学校はどういう対応をしていますか」ということを聞いています。家庭訪問をしていない場合には、こちらから電話等をして「ぜひ、家庭訪問をしてください」ということで学校の方で対応していきまして、今はそれも定着しております。こちらから指導しなくても学校の方で家庭訪問等を行っております。委員のおっしゃることはよくわかるのですが、地域的に家庭訪問を希望しないところや、隣接し合っている小学校同士が家庭訪問をしていないという地域もございます。委員さんのお話の趣旨は理解できますので、機会があったらそういったお話をしたいと思います。

藤崎委員 地域的に家庭訪問を受け入れないということをお聞きしても、学校の先生方の苦労が想像されます。根気強くそういった地域の保護者の方々の学校への信頼というか、自分の子どもが学校の先生に可愛がってもらっているというような実感が持てるように、家庭訪問のあるなしで子どもの将来が変わってしまうこともあると思いますので、さらに工夫をしていただきたいです。また、家庭訪問をするのはいいのですが、うまい先生とどうや

って家庭訪問をしたらいいかわからないという若い先生も増えていることを私自身痛感していますから、上手、下手あるいは子どもの指導のセンスがある、ないという実際の課題もあると思いますので、教員研修等を充実させていただきたいと思います。

小澤委員 暴力行為、いじめ、不登校の報告の中で、人間関係の構築ができないという話がありましたが、人間関係があればこそ暴力行為やいじめ、不登校が減ってくるのではないかと思います。子どもたちが人間関係をつくっていくのは大変難しいと思いますけれども、コミュニケーション能力を教えられるのは学校の担任ではないかと思いますので、そういった意味でもぜひ担任の先生方への指導とか、そういったことを身につけさせるようなこともしていただければと思います。

赤見委員長 ほかにありませんか。

いじめ問題、不登校の問題は大変大きな問題だと思いますけれども、引き続き減らすべき活動を続けていただきたいと思います。

それでは、ないようですので、了承することといたします。

×××

赤見委員長 (2) 各種ビーチバレー大会の開催結果について、事務局の説明を求めます。

小野生涯学習部参事 各種ビーチバレー大会の開催結果について、ご説明いたします。(資料参照)

大会名、開催日、参加チーム数、試合結果は資料のとおりですが、特に「第3回湘南藤沢カップ全国中学生ビーチバレー大会」についてご説明いたします。8月18日(土)～19日(日)の2日間で開催し、男子は1都5県から18チーム、女子は1都13県から33チーム、北は山形県鶴岡市、南は鹿児島県鹿屋市から参加をいただきました。18日(土)午前10時から開会式を行いまして、阪井委員長職務代理者、小澤委員のご出席をいただきました。お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。また、元オリンピック選手の高橋有紀子氏を招いて、ビーチバレー教室も開催いたしました。以上、簡単ですが、説明を終わります。

赤見委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

小澤委員 全国中学生ビーチバレー大会を観戦したのですが、子どもたちが楽しそうに、いきいきとやっていたので、今後とも頑張ってもらいたいと思います。

赤見委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、了承することといたします。

以上で、本日、予定いたしました審議する案件はすべて終了いたしました。

委員の方で前回の定例会から今日までの間で報告事項のある方はいらっしゃいますか。

それでは、私から報告いたします。去る9月6日、グランドホテル湘南で、藤沢市医師会の「若者の性の現状～私たちにできること」という講演会がありました。講演者は富山県教育委員会委員で「女性クリニック We! TOYAMA」院長の種部恭子先生でありまして、私と阪井委員と学務保健課の湯山上級主査と聴講してまいりました。その中で、性感染症はメディアがつくる性のカジュアル化、性の無防備化による生活習慣病の1つという見方ができる、また、性感染症や望まれない妊娠・出産をしないようにするには性教育が重要であり、特に死に至る性感染症である子宮頸がんの予防にはワクチンと検診が欠かせないという内容でした。以上です。

阪井委員

私も委員長と講演を拝聴してきました。防げるものは教育によって防げるということを知り、性の問題に対しては照れや恥ずかしさを除いて子どもたちに正確な知識を伝えていく必要性を感じました。また、そのときに医師会の方からお話がありましたが、本市では子宮頸がんのワクチンが無償で受けられるということですが、そのワクチンの接種数がまだまだ少ないということなので、ワクチンによって防げるがんですので、これは接種を促進させていけばいいのではないかと感じました。

赤見委員長

ほかにありませんか。

ないようですので、次回の会議の期日を決めたいと思います。10月5日（金）午後7時30分から、傍聴者の定員は20名、場所は森谷産業旭ビル4階 第1会議室において開催ということでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、次回の定例会は10月5日（金）午後7時30分から、傍聴者の定員は20名、場所は森谷産業旭ビル4階 第1会議室において開催いたします。

以上で、本日の公開による日程はすべて終了いたしました。

午後8時17分 休憩